

令和4年度

こころの健康相談

お気軽に
ご相談ください



無料

どなたでも

秘密
厳守

予約制

場 所

浜田保健所

※相談者の居住地などを考慮し、適宜江津市役所、各支所等の会場での相談も実施しますのでご相談ください。

日 時

下表参照

※相談時間は13：30～15：30

（会場が浜田保健所以外の場合は14：00～16：00）

対応スタッフ

精神科医師、保健師

申し込み

浜田保健所（0855-29-5550）に相談日1週間前（但し、祝日・年末年始を含む場合は5開庁日前）までにご連絡ください。

月	日	曜日
4	8	金
	21	木
	28	木
5	13	金
	26	木
6	2	木
	15	水
	30	木
7	8	金
	22	金

月	日	曜日
8	4	木
	18	木
	24	水
9	9	金
	21	水
	29	木
10	14	金
	27	木
11	11	金
	24	木

月	日	曜日
12	1	木
	15	木
	21	水
1	11	水
	27	金
2	2	木
	15	水
3	2	木
	9	木
	24	金

※原則先着順ですが、**青字の日**はアルコール相談、**赤字の日**は思春期（15歳まで）相談を優先します

問い合わせ先

島根県浜田保健所 健康増進課

〒697-0041 島根県浜田市片庭町254

電話：(0855)29-5550(直通) FAX：(0855)22-7009



こころの健康相談について

下記のような“こころ”の問題で悩んでおられる方（本人）、家族、支援者の相談を精神科医師、保健師がお受けします。

- 気分が落ち込む ● 眠れない ● もの忘れが気になる ● お酒がやめられない
- 仕事や学校に行きづらい ● 誰とも会いたくない ● 家族がひきこもっている
- 本人とどう接していいかわからない ● 妊娠、育児・子育てで思いつめている

急を要する精神科医療の相談について

- 自分の身体を害する行為や、他人への暴行等で危険を伴う場合
➡ **最寄りの警察署へ速やかにご連絡ください**



- 急を要する身体症状がある場合
➡ **救急車を要請してください**



- 精神科受診歴がある方、相談支援事業所を利用されている方の場合
➡ **主治医、担当者へご相談ください**



- 対象者がすでに受診を希望されている場合
➡ **精神科標榜の医療機関へ直接ご相談ください**



- 上記以外の場合
精神科救急に関する相談、病院との連絡調整など



● 精神科救急情報センター

浜田保健所（平日8時30分～17時15分） 0855-29-5550
県立こころの医療センター（休日および夜間） 0853-30-2100

緊急受診またはその相談など



● 浜田圏域 精神科救急医療施設

西川病院 0855-22-2390



JR浜田駅から

- 周布行き（合庁経由）で約10分
（石見交通バス1番乗車場）
- タクシー乗車で約5分

広島方面から

- 車で浜田自動車道浜田ICから約10分
（国道9号線を西へ）